低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業(国土交通省連携事業)





【令和6年度予算額 2,965百万円(2,965百万円)】

ディーゼルトラックの低炭素化や事業所全体でのCO2削減を図ります。

1. 事業目的

- 資力の乏しい中小トラック運送業者に対してよりCO2削減効果の高いトラックへの買い替え等へと誘導し、低炭素化 を推進し、かつ、より低炭素なトラックの開発を促進する。
- 事業者に対してエコドライブ等を促し、事業所全体での低炭素化を進める。

2. 事業内容

低炭素型ディーゼルトラック導入支援

2030年目標達成に向け、運輸部門のCO2排出量の4割を占めるトラックについては、性能面やコスト面の課題から、特に資力の乏しい中小トラック運送業者においては、より低炭素なトラックへの買い替えが困難と考えられる。そのため、一定の燃費性能を満たすディーゼルトラックの導入を補助する。

4. 事業対象

補助額:標準的燃費水準車両との差額の1/2 (買い替え※)

又は1/3 (新規購入※)

※大型トラックの+5%燃費改善にあっては、買い替えを1/3、新規購入を1/4とする。

※2025年燃費基準達成車には+5万円とする。

補助要件: 小型・中型のディーゼル: 燃費基準+10%以上 大型のディーゼル: 燃費基準+5%以上

	現行燃費基準			
,	達成	+5%	+10%	+15%
小型	×	×	0	0
中型	×	×	0	0
大型	×	Δ	0	0

+事業所全体でのエコドライブの実施等

3. 事業スキーム

■事業形態 間接補助事業(1/2~1/4)

■補助対象 民間事業者(中小トラック運送業者に限る)

■実施期間 令和2年度~令和6年度



低炭素型ディーゼルトラック

お問合せ先: 環境省 水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室 電話:03-5521-8301